		仕	様	書		
作成年月日	6.1.17	作	成 者	自衛隊宮崎地方協力本部		
		所	属	総務課 管理班		
		階	級 氏 名	1尉 大山 勝己		
件 名	事業系一般廃棄物収集運搬業処理					

1 場 所

宮崎県宮崎市東大淀2-1-39 自衛隊宮崎地方協力本部

2 概 要

自衛隊宮崎地方協力本部で発生した事業系一般廃棄物収集運搬処理を実施する。

3 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

なお、収集作業実施にあたっては、職員、関係者及び施設利用者に支障がないように、十分に考慮を払うとともに、作業実施日は事前に担当者との打合せで決定すること。また、お盆・年末年始は各担当者と調整のうえ、収集作業を実施する。

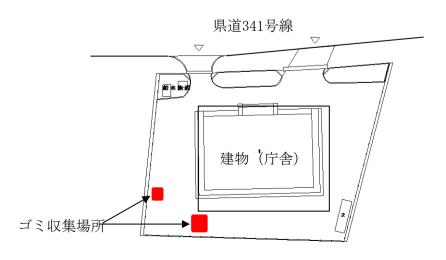
4 委託料

毎月払いとし、該当月の業務完了後にこれに係る費用を請求する。

- 5 事業系一般廃棄物
- (1) 生ごみ(残飯、茶殻)
- (2) リサイクルできない紙類(感熱紙、紙コップ、写真、カーボン、ノンカーボン紙)など
- (3) 小枝、落葉、剪定枝、草花、木製品
- (4) 古紙類 (新聞紙、段ボール、雑誌類、コピー用紙、飲料用紙パック)
- 6 事業系一般廃棄物収集運搬作業においては、作業現場の風紀及び衛生管理上、十分注意を払うと ともに、取残し・集積場所清掃保持及び飛散防止に留意する。
- 7 書 類

毎月の数量を集計し、係官へ提出する。

- 8 排出予定数量(令和6年4月1日~令和7年3月31日) 2160kg
- 9 その他
- (1) 収集運搬時、万一事故が発生した場合、官側はその責任を一切負わないものとする。
- (2) 不明事項発生時は、係官と調整する。
- 10 ゴミ収集場所(下記見取図による)



		仕	様	書		
作成年月日	6.1.17	作	成 者	自衛隊宮崎地方協力本部		
		所	属	総務課 管理班		
		階級	及 氏 名	1尉 大山 勝己		
件名	事業系産業廃棄物収集運搬業処理					

1 場 所

宮崎県宮崎市東大淀2-1-39 自衛隊宮崎地方協力本部

2 概 要

自衛隊宮崎地方協力本部で発生した事業系産業廃棄物収集運搬業処理を実施する。

3 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

なお、収集作業実施にあたっては、職員、関係者及び施設利用者に支障がないように、十分に考慮を払うとともに、作業実施日は事前に担当者との打合せで決定すること。また、お盆・年末年始は各担当者と調整のうえ、収集作業を実施する。

4 委託料

毎月払いとし、該当月の業務完了後にこれに係る費用を請求する。

- 5 産業廃棄物
- (1) 廃プラスチック類 (ペットボトル等)
- (2) ガラス・コンクリート・陶磁器くず
- (3) 金属くず
- (4) 混合物 (プラスチックと金属の混合物)
- 6 事業系産業廃棄物収集運搬業処理においては、作業現場の風紀及び衛生管理上、十分注意を払う とともに、取残し・集積場所清掃保持及び飛散防止に留意する。
- 7 書 類
- (1) マニフェスト(E票まで)を交付担当者に提出し、5年間保存する。
- (2) 毎月の数量を集計し、係官へ提出する。
- 8 排出予定数量(令和6年4月1日~令和7年3月31日) 720kg
- 9 その他
- (1) 収集運搬時、万一事故が発生した場合、官側はその責任を一切負わないものとする。
- (2) 不明事項発生時は、係官と調整する。
- 10 ゴミ収集場所(下記見取図による)

